

パブリックコメント実施結果について

・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)の施行状況の検討に関するパブリックコメントを9月18日(火)から10月18日(木)まで実施した。意見提出のあった個人・団体の数は85であり、延べ意見数は207件であった。その内訳は次の通りである。

1. 意見提出者の内訳

	メール	FAX	郵送	合計
個人	82	1	0	83
団体	1	1	0	2
計	83	2	0	85

※本パブリックコメントへの意見であることが明記されていない等、要件を満たしていないものを除く。

2. テーマ別の意見件数 (延べ意見数 207件)

(1) 外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき措置について(案)の箇所を指定した意見(162件)

1.はじめに	21 件
2. 外来種対策をめぐる現状と課題	
・全体	1 件
(1)特定外来生物の指定に関する現状と課題	17 件
(2)飼養等許可の現状と課題	7 件
(3)輸入規制、水際対策及び非意図的な導入対策の現状と課題	6 件
(4)国による防除の実施、防除に係る確認・認定の現状と課題	7 件
(5)国内由来の外来種対策の現状と課題	5 件
(6)生物の導入による遺伝的攪乱の現状と課題	2 件
(7)各主体の協力と参画、普及啓発の現状と課題	19 件
(8)調査研究	13 件
3. 外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置	
・全体	0 件
(1)特定外来生物の効果的な選定	12 件
(2)飼養等許可の適切な執行管理の推進	15 件
(3)輸入規制、水際対策、非意図的な導入対策の推進	3 件
(4)国による防除の推進及び地方公共団体等の防除に係る確認・認定の促進	20 件
(5)国内由来の外来種対策の推進	0 件
(6)生物の導入による遺伝的攪乱への対応	1 件
(7)各主体の協力と参画、普及啓発の現状と課題推進	8 件
(8)調査研究の推進	2 件
(9)その他	3 件

※9件が同一内容で複数箇所を指定した意見であり、記載のある箇所についてそれぞれ集計した(のべ21意見)。

(2) 外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき措置について(案)の箇所を指定しない個別の意見(57件)

・外来生物の輸入・販売等の規制強化に関する意見	15 件
・外来種問題全般に関する認識・姿勢に関する意見	10 件
・ブラックバスに関する意見	8 件
・防除、処分方法に関する意見	5 件
・教育等に関する意見	2 件
・交雑に関する意見	2 件
・その他	15 件